

食安輸発0410第2号  
平成27年4月10日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(コロンビア産生鮮コーヒー豆のクロルピリホス、メキシコ産アボカドのアセフェート、台湾産にんじんのメタミドホス、スリランカ産ごまの種子のピリミホスメチル及びオーストラリア産綿実のアフラトキシン)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年4月7日付け食安輸発0407第1号）に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からコロンビア産生鮮コーヒー豆のクロルピリホスの項及びメキシコ産アボカドのアセフェートの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から台湾産にんじんのメタミドホスの項及びオーストラリア産綿実のアフラトキシンの項を削除し、別表第2及び別表第3からスリランカ産ごまの種子のピリミホスメチルの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。